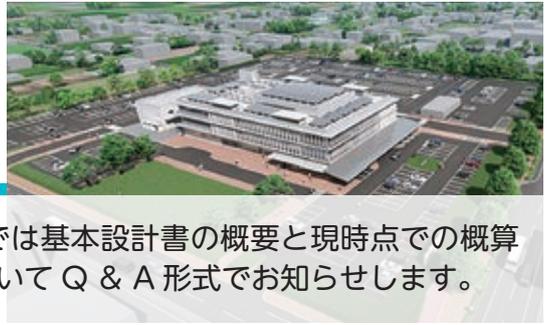


新庁舎建設を考える18



市で進めている新庁舎建設事業について、市報4月号では基本設計書の概要と現時点での概算事業費を掲載しましたが、今回は財源計画や償還計画についてQ & A形式でお知らせします。

Q 新庁舎建設事業の事業費はなぜ増えたのですか？

A 南九州市新庁舎建設概算事業費は、令和4年2月に策定した基本構想・基本計画において1.1倍の物価上昇を見込んだ建設工事費約40億円と設計費や備品購入費などのその他経費約5億円を合わせた総事業費を約45億円として市民検討委員会や市民説明会、市議会等で説明を行ってまいりました。

基本設計において物価高騰による工事費の大幅な増額を避けるため、基本計画では約7,000～7,500平方メートルとしていた新庁舎の延床面積を約6,580平方メートルへ縮小するなど事業費削減の検討を進めてまいりましたが、基本設計完了時点で設計事業者から示された建設工事費は、ウクライナ情勢による原油や天然ガスなどのエネルギー資源の高騰や、アメリカと日本との金利格差による急激な円安などの要因により、計画額の約1.4倍となり、現時点での総事業費は約60億円～65億円となる見込みとなったところです。

《基本構想・基本計画（R4.2）と基本設計（R5.3）の延床面積、概算事業費の比較》

基本構想・基本計画（R4.2）

延床面積 7,000㎡～7,500㎡

概算事業費

建設工事費（外構工事含む）	40億円
その他経費（設計費、備品購入費等）	5億円
概算事業費（合計）	45億円



基本設計（R5.3）

延床面積 6,580㎡

概算事業費

建設工事費（外構工事含む）	57億円
その他経費（設計費、備品購入費等）	8億円
概算事業費（合計）	65億円

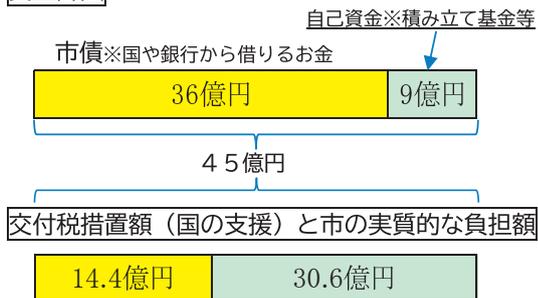
Q 新庁舎建設事業の資金計画はどうなっていますか？

A 新庁舎建設事業では、市債（市の借金）と国の補助金、庁舎整備に積み立てている基金を用いて整備します。住宅に置き換えると自己資金に加え住宅ローンを組むイメージです。市債（市の借金）は、国の支援*がある合併推進債等を活用して、30年間で返済する計画です。

*地方自治体の地方債（借金）には、公共施設等の整備に対する必要性の観点から国から返済元金と利息分に対して、地方交付税に算入するかたちで支援されるものがあります。

基本構想・基本計画（R4.2）

資金計画



基本設計（R5.3）

資金計画



Q 事業費が65億円に増加すると市の借金も増えますが、返済していけるのですか？

A 新庁舎建設事業での借り入れを予定している合併推進債等の償還（返済）金は、国から地方交付税に算入する形で支援されます。

表1は、市債（市の借金）を借り入れた時の年間償還額を試算したものです。制度上借り入れを行ってから5年間は据置期間とされ利息分のみの返済となります。元金の返済が始まる令和10年度から34年度までの償還額は元金と利息分で年間2億1,500万円、そのうち8,900万円（約40%）が交付税措置（国の支援）されるので、市が実質負担する償還額は1億2,600万円となります。

基本構想・基本計画時点の借入想定額と比較すると、令和10年度からの年間償還額の実質市負担償還額の増加額は3,700万円となりますが、庁舎整備に対して唯一国の支援がある合併推進債を活用することが将来においても市の財政負担の軽減につながると判断しています。

(表1) 事業費増加による合併推進債等年間償還額（ローン返済額）の比較

基本構想・基本計画 (R4.2)

基本設計 (R5.3)

【総事業費45億円、市債借入額36億円、償還期間30年】

	令和9年度まで	令和10～34年度まで
①年間償還額	720万円/年 (利息分)	1億4,800万円/年 (元金と利息分)
②うち交付税措置額 ※国の支援	290万円/年	5,900万円/年
③実質市負担償還額 (①-②)	430万円/年	8,900万円/年

※数値は概数



【総事業費65億円、市債借入額52.5億円、償還期間30年】

	令和9年度まで	令和10～34年度まで
①年間償還額	1,050万円/年 (利息分)	2億1,500万円/年 (元金と利息分)
②うち交付税措置額 ※国の支援	438万円/年	8,900万円/年
③実質市負担償還額 (①-②)	612万円/年	1億2,600万円/年

※数値は概数

Q 市の借金が增えることで将来の負担が心配です。

A 本市では、交付税措置（国の支援）のある有利な市債（市の借金）を使って、公共施設の整備を行っています。市債残高の多くは、そうした市債で構成されており、将来負担が少なくなるように財政運営に努めているところです。

令和3年度の決算では、公債費（借金の返済に充てるお金）の約23億円のうち約17億円（約75%）が交付税として算入され、市の実質的負担額は約6億円（約25%）となっています。今後も実質的負担額は25%程度で推移する見込みです。

表2は、市の公債費（借金の返済に充てるお金）の推移を表したものです。

合併当初の公債費は約30億円ありましたが、令和5年度の市の公債費は約21億円で、一般会計予算の歳出総額（約270億円）の約8%となっています。新庁舎建設費を65億円として試算した場合、令和9年度の公債費は約21億円となる見込みで、その後、令和13年度の約23億円をピークに減少する見込みです。

借入を行うことにより一時的に市債残高は増加しますが、予算規模と返済額を考慮すると将来においても適正な財政運営が図れる範囲と判断しています。

また、本事業により市民の皆さまの直接的な負担が増えるということはありません。

(表2) 公債費（借金の返済に充てるお金）の推移

